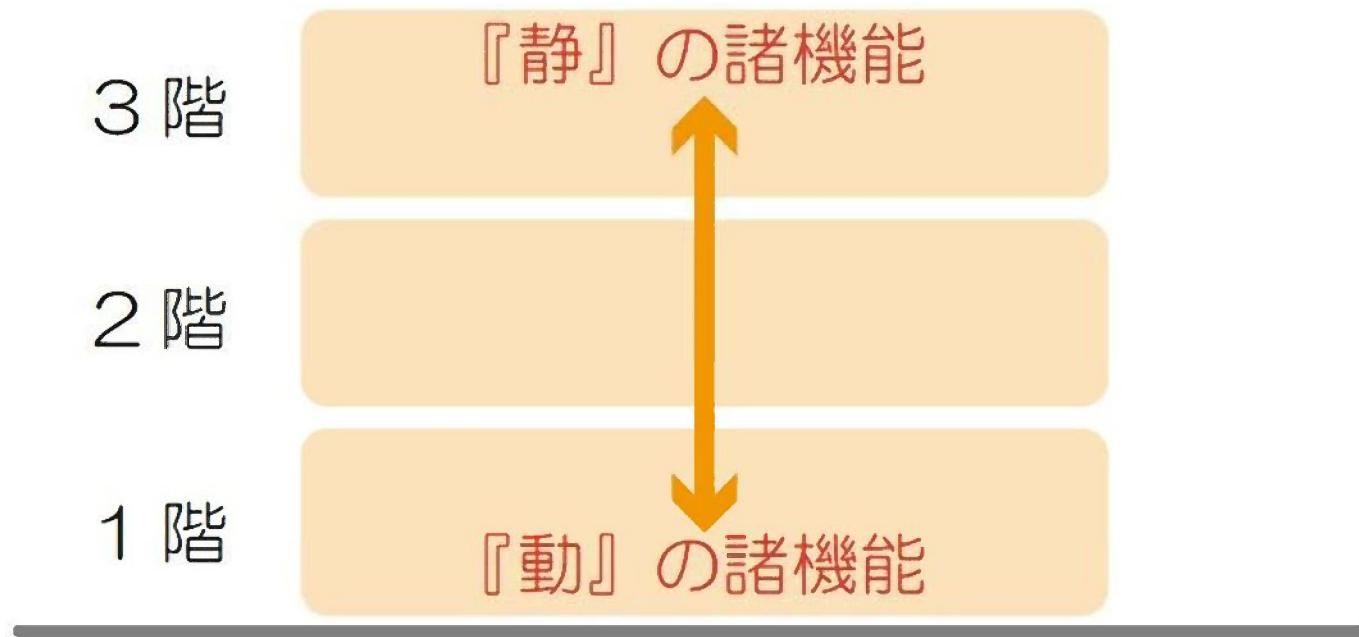


第6回 龜山市立図書館整備推進委員会資料
平成30年10月1日(月)

ビルの階層案について

■図書館の断面イメージ



* 本計画案は、今後の市街地再開発事業の事業計画の確定および変更により、変更することがあります。

2ブロックのエリア案について

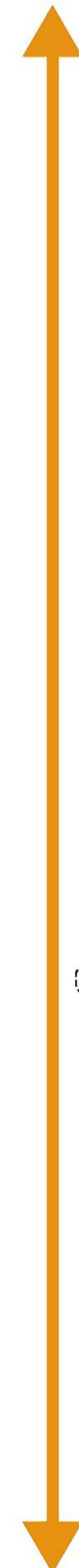
■図書館の配置イメージ（案）



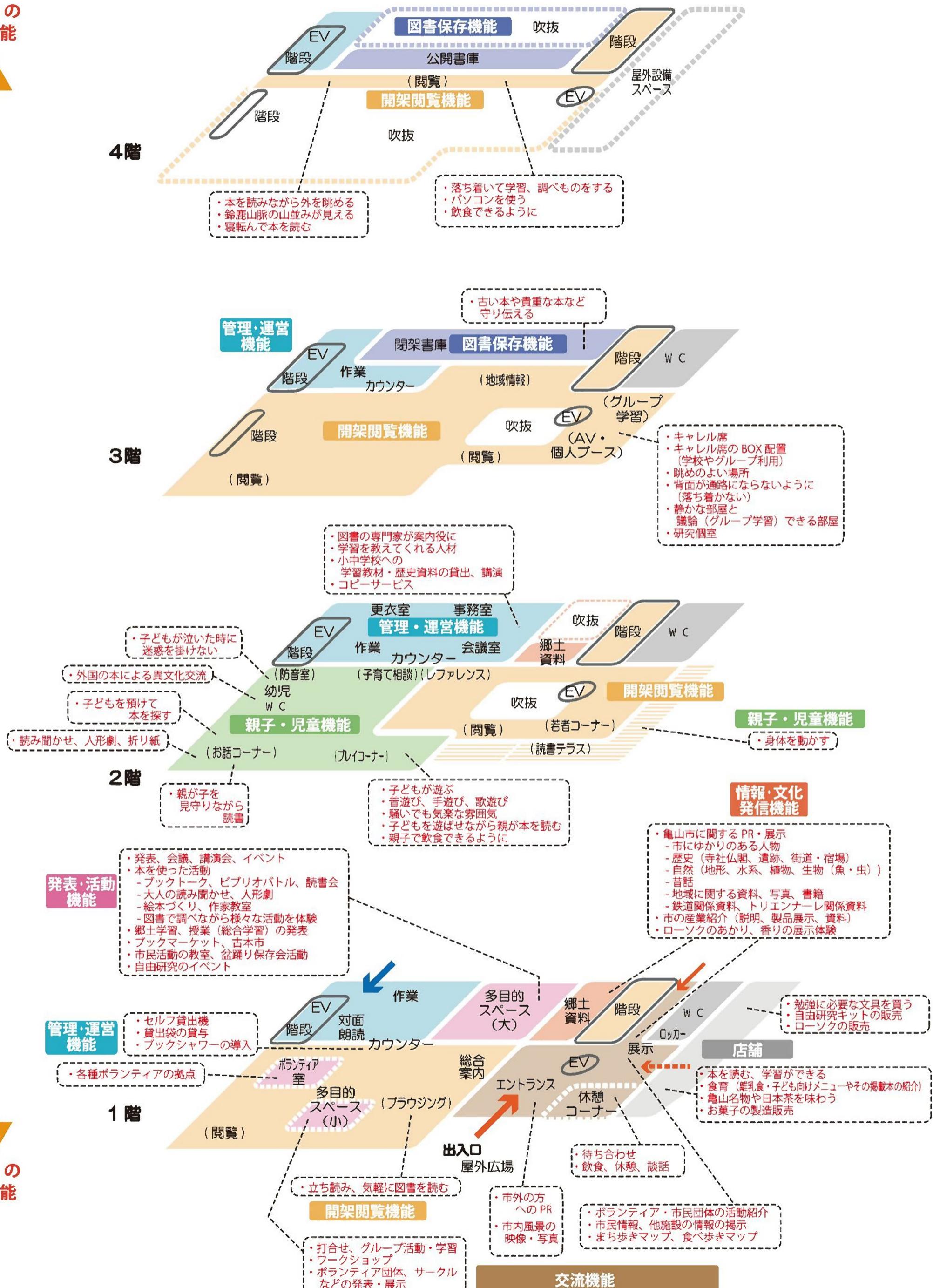
* 本計画案は、今後の市街地再開発事業の事業計画の確定および変更により、変更することがあります。

平成30年度第2回（通算第6回）図書館市民ワークショップ資料 機能とゾーニングの整理図

『静』の諸機能



『動』の諸機能



*本計画案は、今後の市街地再開発事業の事業計画の確定および変更により、変更することがあります。

亀山市教育委員会 教育長
服部 裕 様

2018年8月17日
より良い図書館をめざす会
代表 中嶋 千絵

要望書

7月14日、当会では「図書館整備基本計画」を読んで、意見交換会を行いました。基本計画策定にあたって、次のことが評価できると確認しました。

- ①様々な年齢、団体、個人などの意見聴取、テーマを決めての市民ワークショップの展開と内容の公開を行い、市民参加で図書館整備を進めようとしていること。
- ②基本計画の中にもあるように現在の図書館の環境と職員体制で、ボランティア団体とも連携しながら、図書館サービスの充実をはかる取り組みが進められており、積極的に市民を図書館に誘う図書館活動を展開していること。
- ③図書館整備を進めることで、市民が図書館に関心を持ち、図書館の在り方を考え意見を言い、積極的に関わろうとする市民参加によるまちづくりの動きが広がりつつあること。
- ④時代のニーズもふまえ、図書館機能とサービスを広げ、市民の生活と文化を豊かにする知と情報の拠点として整備しようと考えている基本的な方向性については共感できること。

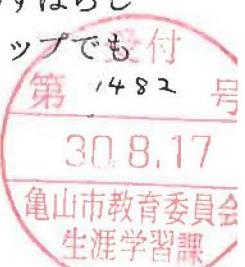
以上を確認しつつ、よりよい図書館づくりをしていくために、下記の点について要望いたします。

1. 場所の選定について～駅前移転についての市民合意はまだ得られていない。駅前移転については撤回し、現在地での建て替え、整備についての検討を行い、その経過を市民に明らかにして下さい。

図書館整備に関して市民の多くが一番関心を持っているのは、図書館を駅前に移転するということです。亀山市立図書館ができてからはじめて作成したと言われる「亀山市立図書館の今後の方向性」が策定された総合教育会議の場において、市長から亀山駅への移転の可能性についての検討依頼がなされています。(P4) その後、16回の各種会議の審議を経て基本構想が策定されています。そこには市民からの意見も図書館利用者からの意見も何ら取り入れられていません。アンケートにおいても移転については触れられていません。そして、なぜ駅前への移転なのかについての説明は、「図書館の課題」の「アクセス」面と「事業地の条件」(P60～P61)に述べられています。詳細の検討は「基本構想」の「図書館の立地」に書かれています。

しかし、「基本構想」の「移転にあたっては、・・・市民合意のもとで、早期の図書館整備実現をめざします。」(P19)とありますが、市民合意ができていません。

現在地の自然環境及び文化、社会教育施設、福祉施設が一体となっている環境のすばらしさは、駅前移転にはないものです。図書館利用者の声や市民の意見やワークショップでも



度々触れられています。

アクセス面を問題にするのであれば、現在の歴史博物館、青少年研修センター、社会福祉センターへの利便性はどうなるのでしょうか。また、今までアクセス面での課題がどのように検討されてきたのかも不明です。

現在地での整備についていくつかの課題が「基本構想」(P18)で検討されていますが、それも含めて利用者や市民の多くの意見を反映する場はありませんでした。(アンケートで場所について問われていない)

多くの市民が望んでいるは、現在地での建て替え、改修です。この場合、市全体の公共施設の整備事業との関係で、複合施設化も視野に入れる必要があると思います。青少年研修センターもエレベーターがない、駐車場の狭さなど図書館と共通する課題があります。

駅前移転については、駅前周辺整備事業のにぎわいづくりの手段としての側面があり、図書館整備単独の事業としてではなく、駅前周辺整備事業のスケジュールにあわせて計画を進めるこにならざるをえない状況です。また、駅前周辺整備事業そのものの進捗状況もあり、今後の図書館整備事業のあり様も心配です。

よって次のことを要望します。

駅前移転はいったん撤回し、現在地での建て替え、整備についての検討を行い、その経過を市民に明らかにして下さい。

2、今後の図書館整備について、基本計画にそって以下の点を要望します。

①なぜ、今まで図書館サービスの充実が先送りされてきたのか～市政の重要な政策に位置づけ、人員・財政の重点配分を確かなものにして下さい。

なぜ今まで長中期の図書館整備のビジョンをつくってこなかったのでしょうか。新図書館の整備にむけての具体的な取り組みは、基本構想の資料にもあるようにH28年7月4日の図書館運営委員会「図書館の移転構想について」から始まっています。その間、第二次総合計画の策定が行われていますが、総合計画の中では、新図書館の整備についての記述はありません。関連する記述は、「読書活動の推進」の中に「◆市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能の向上を図るため、新しい時代に必要な機能を備えた図書館整備に関する検討を行います。」とあるだけです。

まちづくりの中心的な課題として図書館整備とサービスの充実を位置づけているわけではありません。戦略プロジェクトには、駅前周辺整備の中に公共施設として書かれていますが、都市機能の集約とにぎわい再生のための公共施設の整備とあり、市民の多くは、にぎわいづくりの手段として図書館移転が位置づけられているととらえています。

つまり、総合計画で図書館整備は早期実現すべき市政の重要課題と記述されておらず、重点プロジェクトにも上がっていない中で、基本計画に基づいた図書館整備と今後のサービスの充実を図るとすると財政・職員体制についてもかなり市政でのウェイトがかかります。市政運営の重点が変わらないと難しいと考えます。それだけの覚悟が市にあるのか見えてきません。そのあたりの見通しについて考え方を聞かせてください。

②めざす方向性と基本方針の実現、図書館の本来的機能の充実に重点を置いた整理が必要ではないでしょうか。

多機能型図書館としての多くの機能やサービスが述べられていますが、「図書館本来の機能」をどのようにしていくのか一番重要な部分と並列になっています。「図書館の本来機能」を重点にして、5点のめざす方向性（P28）や3つの整備拡充の基本方針（P30）を実現させていく方法や手段を書くという整理の仕方が必要ではないかと考えます。

③すべての市民に図書館サービスを届けるためには何が必要か。～課題をどう解決しようとしているか図書館が行うべきことを明らかにして下さい。

図書館の沿革が述べられていますが、今後の整備充実のために重要な総括が不十分です。たとえば、移動図書館車の果たしてきた役割と廃棄したことによる弊害について、何ら述べられていません（P11）。資料がないとしても、当時の利用者や職員に実状を聞き取るなどはできると思います。

また、図書館運営委員会、教育委員会、議会の中でも図書館の現状と課題、改善や整備の提案はなされてきたと思いますが、それが今まで、なぜ進められてこなかったのかわかりません。

特に利用困難者に向けた図書館サービスの充実（P28）や図書館はすべての市民に等しく読書サービスを提供しなければならない（P30）と述べていることを、どのように実現していくのでしょうか。移動図書館については、述べられておらず、地域コミュニティセンターの図書コーナーの利用や私設図書館についてふれてありますが、図書館が責任をもって行うべきサービスのありようとしては不十分と思います。すべての市民に図書館サービスを届けるという課題について、どう考えているのか考え方を聞かせてください。

④職員体制の課題と今後の体制と育成についての見通しはどう考えられていますか。

新図書館に求められる機能とサービスについて（P33～P56）大変詳しく述べられていますが、これらを推進していくマンパワーが実現の要になります。スタッフの体制の充実（P32）管理運営機能の管理運営体制のところで職員の自覚とプライド、専門性の育成について述べられています。（P56）。内容と方向性はいいと思いますが、この基本計画を新図書館スタート時に担う中心になる職員が整備推進委員会に入って検討していないので、推進の責任主体が明確でないため、読んでも期待を持つことができないという声がたくさんでした。

専門職としての司書を採用し、司書本来の仕事を継続して行っていかない限り、これらの機能やサービスは絵に描いた餅にしかなりません。そこで職員体制の充実や研修制度の保障に関して今後どのように進めていくのか、目に見える市の体制づくり、見通しなど（採用・任用・研修など）を示して下さい。また、今年度も司書の募集はありませんでした。新しい図書館づくりを進める責任者をはっきり示して下さい。

⑤まちづくりと図書館の今後を市民が学び、考える場をつくる必要があるのではないかでしょうか。

図書館に関するアンケートからみた市民意識や市民ワークショップ、整備推進委員会の議論をみても、すぐれた図書館サービスを展開し、市民参加で図書館活動を多様に行っている図書館体験が十分でないことがわかります。

図書館の充実が市政の課題であり、これから市民の暮らしを豊かにしていく重要な事業であり、可能性と魅力があることを市民に広くしらせ、共有していく学びと出会いの場をつくって下さい。

また、「図書館運営や読書活動への市民参画を進めるため」の「人材育成と活動支援」(P 39)のために研修の場をつくってほしいと思います。

⑥現在の職員と市民や図書館利用者が、図書館の今と今後を話し合い、思いを共有していく場をつくって下さい。

市民が図書館を大事にし、利用を広げるために、資料の充実と環境整備も必要ですが、人と人との信頼と交流がその根底にあると思います。今、図書館はどのようなことに取り組んでいるか、どのように図書館を利用してほしいか、どのような課題を抱えているか、市民に率直に図書館の側から伝えてもらう。市民や利用者から図書館への思いや気づいたことや要望を伝えるなど図書館職員との交流が必要だと思います。

顔の見える関係を豊かにすることで、市民の図書館への理解と協力も広がるし、市民のニーズに応える図書館活動の充実にもつながると思います。

⑦専門家及び図書館活動を担う職員が入った整備推進委員会にして下さい。

図書館整備について「この図書館があるから亀山へ」というほどの図書館を整備しようとするなら、計画策定から設立、開館準備、開館後の運営もふくめて、図書館づくりや運営に実績のある専門家や経験豊かな司書の参加は欠かせません。現在の整備推進委員会の構成メンバーにはそのような人材は入っていません。今後、基本設計や管理運営計画、蔵書計画、開館準備と進める過程のどこでそのような人材登用を行うのか考えを聞かせて下さい。

⑧ダイジェスト版をつくってこれからの図書館整備推進に役立てるようにして下さい。

基本計画を読んだ市民の第一の感想は、「量が多すぎる」「基本計画として内容が多すぎる」です。検討するにも内容が多岐にわたり大変です。どこが重要なポイントなのか、どこまでが決定事項なのか、機能やサービスは多様に書かれているが優先順位はどうなのか、読むのも大変で、ポイントがわかりにくいということです。

歴史的な経緯も現在の図書館ができるから以降で十分です。市民ワークショップなどの報告は決定過程の資料として残す意義はありますが、基本計画の内容を市民が理解し検討することや今後の図書館整備を進める上で常にそこに立ち返って考えていくために読みやすく、わかりやすいコンパクトなダイジェスト版（20 ページ程度）をつくって普及することが必要だと考えます。

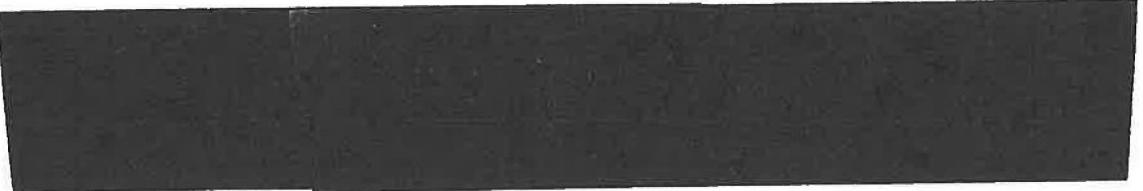
3、図書館運営委員会に公募委員を入れ、会議と議事録の公開を求める。

図書館の運営状況や課題を明らかにし、よりよい図書館していくためには、図書館運営委員会の役割りと責任は大きいと考えます。また、市民参加の図書館にしていくためには、その内容を共有していく必要もあると思います。

けれども現在の図書館運営委員会には、公募委員はおらず、会議の公開、議事録の作成公開がされていません。条例・規則を検討し、公募委員を入れること、会議と議事録の公開をするようにしてください。

以上 10 点につきまして、2 週間以内に文書で回答を頂くとともに、当会との懇談の機会を設けて頂きますようよろしくお願いいたします。

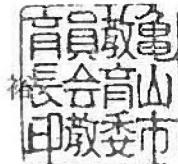
連絡先



亀教生第1482号
平成30年8月31日

よりよい図書館をめざす会
代表 中嶋千絵 様

亀山市教育委員会
教育長 服 部



よりよい図書館をめざす会要望書について(回答)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、市教育行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。貴会からの要望書について下記のとおり回答いたします。

記

1、場所の選定について～駅前移転についての市民合意はまだ得られていない。駅前移転については撤回し、現在地での建て替え、整備についての検討を行い、その経過を市民に明らかにしてください。

【回答】

現在の図書館は、昭和55年の開館以来亀山公園内に立地し、読書活動には良好な環境にあるとともに利用者の皆様に親しまれた存在であることは充分に理解しております。

ただ、新たな図書館立地は、市民の生活基盤や関連施設などが集中する市の立地適正化の方向性とも合致するとともに、読書活動と市民の交流による地域づくりの中核拠点となる既存の概念を超えた図書館への展開が期待されるものとして、昨年7月に策定いたしました「亀山市立図書館整備基本構想」において亀山駅前への移転拡充を図るものとしたところです。

つきましては、全市域への利用拡大も見据えた図書館の移転拡充にご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、移転拡充の目的や内容などについては、さまざま場面でその目的や内容についてご説明を申しあげて市民の皆様にご理解をいただくよう努めてまいります。

2. 今後の図書館整備について基本計画に沿って以下の点を要望します。

① なぜ、今まで図書館サービスの充実が先送りされてきたのか～市政の重要な政策に位置付け、人員・財政の重点配分を確かなものにしてください。

【回答】これまで、市の取り組みとして図書館サービスの充実について、これまで計画的な図書購入予算の確保や改修整備などは行ってまいりましたが、重要施策の位置付けには至っておりませんでした。一方で、第2次亀山市総合計画における「JR亀山駅周辺拠点力向上プロジェクト」において、駅周辺に公共的機能を移転することで中心的都市拠点

の求心力向上を図ることをめざしておりますので、長期的展望のもとで市を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

② めざす方向性と基本方針の実現、図書館の本来の機能の充実に重点を置いた整理が必要ではないでしょうか。

【回答】 図書館整備基本計画においては、図書館本来の機能拡充と一体的に附帯機能も充実させるものとしております。従いまして、蔵書計画の策定や市民読書活動計画に位置づけた図書館サービスの提供や管理運営の在り方も一体的に検討を重ねその具現化を図りたいと考えております。その中でロードマップをお示ししながら検討を進めてまいりたいと存じます。

③ 全ての市民に図書館サービスを届けるためには何が必要か～課題をどう解決しようとしているのか図書館が行うべきことを明らかにしてください。

【回答】 去る7月22日に開催いたしました第5回図書館市民ワークショップにおいて、来館が難しい市民の皆さんに向けた図書館サービスの提供の在り方について課題整理をしていただきました。その手法などについては多様性があるとともにさまざまな課題があることも把握させていただいておりますので、引き続き「すべての人に寄り添う視点」に立った図書館づくりを進めてまいります。

④ 職員体制の課題と今後の体制と育成について見通しはどう考えられていますか。

【回答】 図書館整備事業の推進にかかる諸作業は、教育委員会担当参事が中心となって行ってまいります。まずはその統括のもとで、行政経験と地域に関しての知識が豊富な図書館司書資格を有する職員を配置して、新しい図書館に向けて実務のリーダー的役割を果たせるように育成を行っているところです。そのうえで、今後に司書資格を有する職員の配置や新規採用などの育成体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

⑤ まちづくりと図書館の今後を学び、考える場をつくる必要があるのではないか。

【回答】 図書館市民ワークショップを中心に、図書館を考える学びの場の創出を図っていきたいと考えております。また、ニュースレターも含め最近の各地の図書館の状況についての情報提供も図ってまいります。

⑥ 現在の職員と市民や図書館利用者が、図書館の今と今後を話し合い、思いを共有していく場を作ってください。

【回答】 先述⑤のような場を中心に図書館職員の参加も図り、意識共有を進めるように図ってまいります。

⑦ 専門家及び図書館活動を担う職員が入った整備推進委員会にしてください。

【回答】 先述④のとおり、職員は、実務を担う立場として委員会に出席させていただくものと考えております。

⑧ダイジェスト版をつくってこれから図書館整備推進に役立てるようにしてください。

【回答】 市民の皆さんに図書館整備について一緒に考えていただく情報起点として、できるだけ早くダイジェスト版を作成し、HPでの公開や配布を行ってまいりたいと考えております。

3. 図書館運営委員会に公募委員を入れ、会議と議事録の公開を求めます。

【回答】 図書館運営委員の公募については検討を行ってまいります。

また、議事録については本年度開催の委員会から HP で公開するよう運営委員会に諮りご了解をいただきましたので、今後は公開を行ってまいります。

平成30年度 第2回 図書館市民紙上ワークショップ結果

意見提出期間	2018年9月5日(水)～9月24日(火)
意見箱設置場所	市立図書館エントランスホール
提出数	11件（9月24日現在：亀図11件／関図0件）
テーマ	図書館のゾーニング～多機能型図書館をめざして！～

テーマ「図書館のゾーニング～多機能型図書館をめざして！～」	
意見	
・駐車場を広くとってほしい。	学習室と子どものよみきかせコーナーが別々だとありがたい。 どうしても、子どもは大きな声を出してしまい、迷惑がかかるので。
・駅前移動は反対。それより現在の図書館の拡大を。	小部屋→小集会用、飲食施設を置く→層を挟む集会ができる、展示施設をつくる→各グループの作品等の展示 亀山の文化遺産の収集と保存を。簡単に破棄処分をしないで、歴博と連携してほしい。 亀山市全体の文化政策の見直しを。
・学習室がほしい。	・図書館はやっぱり静かで緑がいっぱいあるところがよい。 現在の図書館の位置はベストです。 小さい子ども連れのお母さん、リタイヤしたお年寄り、受験をめざす学生の学習室の利用等々、何も市民が行きにくい駅前へ行く必要はない。駅前は時間の限られた人の通過地点です。 にぎわいを望むのはムリではないか。
・新聞の広告等で、これが読みやすいと思った本をポストに書いた物を入れると、普通の郵便物の様に集めて貰って図書館へ届けて頂く、図書館はそれを整えてその人の家、手元に届ける。返却は袋等に入れてポストへ郵便局とタイアップする形は如何か？	ワークショップでの主題1 「列車の出発時刻表示は必要か不要か」 A班としての結論は「必要」であった。配置場所については各階で共有の場所に置いた方が判り易いと云うことで「階段の横」に時計と一緒にして設けると云うことであった。 また、直近の発車し時刻の他に一日分の全ての列車の発車時刻表も掲載する方が良いと云うことであった。 この設備は亀山駅に改札やホームの案内と同調させて運用すればよく、駅から配線を引いて亀山駅で操作すれば図書館の表示も駅の表示と同時に切り替わる仕組みにすればいい。 機器の設置は亀山市の経費で行うが、運用管理はJR東海に委託すればいいかと思う。 名古屋方面、津方面と加茂方面の3台必要になる。亀山駅の標示は先発列車と次発列車の2列車の発車時刻、行先、乗車番線を表示しているので図書館の表示もこれに合わせれば良いと思う。 一日分の全ての列車の発車時刻表も当該装置の下の壁に張りつけば良いと云う意見も出た。 ただし、これは毎年3月のダイヤ改正に合わせて交換する必要がある。 また、平日用と土休日用の2枚が必要になる。 設置場所についてはB班の発表のように各階でもっとも目につきやすい場所に時計と一緒にして設けるのが望ましいと思う。 これは日本十進分類順(NDC)に配架するのが基本である。NDCの知識のない利用者に対しても「歴史」「自然科学」のように表示板を設置すればよい。 やはり探しやすさを考えれば飛び地を作らずNDC順に配架するのが最も利用しやすい

と云うのが話し合いの結果である。別置に関する話し合いはしなかった。

【階段の運用について】

エレベータは2基設け、片方は業務用に使用する方針であるが、2箇所に設ける階段は片方を業務用にするか、両方を利用者に供用するかが未定であると説明した。これは両方を利用者に供用してほしい。

もし、片方のみを利用者に供用すれば、利用者はもう一箇所の階段を使うことがない。地震等の非常時には一刻も早く利用者を退避させる必要があるが、利用者は普段使用する階段に殺到するのは明らかである。

利用者の記憶には体験的に普段使用する階段が刻み込まれていて体が自動的に反応する。

業務用の階段を利用しようとは咄嗟の判断では思いつかない。普段から2箇所の階段を利用させておけば体験的に2箇所の階段があることを学習していくと片方が倒壊していたり煙の通路になっていたら

他方を使おうとする。勿論二箇所の経路を使用した方が退避にかかる時間も短い。

従って、階段は常時二箇所を共に利用者に供用すべきである。

【各階の機能の振り分け】

1:吹抜について

2階と3階の吹抜は不要ではないか。吹抜をなくせば床として機能し、当然、床面積が増えるので収容能力が増える。

図書館は資料の増加に伴って保管場所が不足するのは宿命である。床として使用可能な空間を吹抜にすることは空間利用の見地から無駄としか思えない。落下物対策も必要になる。

2階の郷土資料の奥が吹抜にしてあるが床を張れば資料の収容能力が増える。また、2階には児童室があり幼児の行動は大人の基準では絶対に判断できない。吹抜部分には柵を設けることになるが柵を乗り越えて転落したら大ごとである。

吹抜は取りやめて閲覧席を置くか若者用のブラウジングコーナーにするのが無難である。

3階にも吹抜があるがこれも床を張れば書架や閲覧席の増設が可能である。

2:重量密度について

本も書架も重量物である。閉架書架は開架書架に比べて密度が高く当然床に架かる荷重も大きい。

図書館の各施設で最も重量密度が大きいのは閉架書架である。これが上層階の3階と4階に配置されている。

最大重量物を上層部に配置すれば当然下層階の主体構造をより頑丈にしなければならず、柱を太く耐力壁を厚くすれば建築費が上昇し、室内空間の減少を招く。然るにこれを怠れば地震で倒壊することになる。

4階は半分が吹抜で3階に比べて絶対的な重量は少ないが片側に重量物が偏る配置になっている。

建物の構造から考えて1階・2階と3階・4階の配置を入れ換えるか、あるいは3階と4階の閉架書庫を地下1階に集約することはできないものか。

桃山学院大学の図書館は地下2層が閉架書庫で地上の2層が開架書架になっている。

京都外国語大学の図書館も閉架書庫は地下にある。

3:駐車場について

地下階を駐車場に充てる案であるが、駐車場は柱を林立させる訳にはいかず構造的には最も脆弱になる。

地下とはいえ最下層階に存在させることは構造上から問題はないのか。むしろ閉架書架に充てる方が望ましい。

地下駐車場であれば排気ガスを強制的に排出する装置が必要で、減価償却費と光熱費が毎年の経費としてかかる。

屋外なら強制換気装置は不要である。自動車は爆発物である燃料を積み込んでいる。

地震の揺れで衝突して火花が発生すればガソリンに引火して爆発する恐れがある。

一台が爆発すれば全ての車両が誘爆する。スプリンクラーを設置しても地震で損傷すれば作動しない。

地震でなくても整備不良車両が何らかの原因で発火したり、アクセルとブレーキの間違いで壁に激突すれば同じようなことになる。危険物が最下層階に存在することは全ての上層階が煙に覆われる恐れがある。

これでは図書館がコンロの上の鍋がフライパンのようなものである。

駐車場は地上の隣接地に設置するか屋上に設けるのが望ましくないか。屋上にすればエコーやハンターのように急斜面の誘導路を設ける必要があるが、最下層部爆発物が存在するよりは遥かに安全である。

誘導路を設ける空間がなければ大型のエレベータを設置して自動車を屋上まで引き上げればよい。

屋上には台風が来ても飛ばされないように頑丈な柵を設けるだけで済み、強制換気装置は不要である。

4:配置について

1階のボランティア室と多目的室(小)が閲覧空間の中央に位置しているが端に寄せた方が空間機能のが使い勝手が良いのではない

多目的室には録音用の機器を設置してほしい。録音資料の作成とテレホン童話の録音に使用する。

階段の幅は広く取ってほしい。エコーの階段と同程度の幅が望ましい。

勾配も緩く、踏面の幅も充分広くしてほしい。

多目的室(大)は本を使った活動に使用され、絵本作り、人形劇、ブックトーク等では子どもが床に座ることが想定されるので床にカーペットを張り土足禁止として運用してほしい。

また、試験時期や夏休みには学習室に入りきれない人に開放してほしい。

さらに、休憩コーナーには給茶器を設置してほしい。

2階のお話コーナーとプレイコーナーは床をカーペットにして土足禁止にしてほしい。

2階の読書テラスの真下の1階部分と真上の3階部分が凹んでいる。

1階と3階の凹み部分を張り出して床面積の増加を図り、2階の読書テラスを凹みとすれば如何か。

現案では2階のみベランダの様に張り出した形状になっていて屋根になるもののがなく、ベランダが台風の強風で破損する恐れがある。1階を張りだせばベランダを支える柱は不要で、3階を張りだせば屋根の替りになる。

5:授乳室

2階の親子児童室に授乳室を設けてほしい。

6:外国語書籍について

外国語書籍の書架が親子児童室にのみ表示されている。多文化共生の観点から一般室にも必要である。

一般用は3階に配架し、外国語で書かれた日本語学習の本は若者コーナーが適切ではないか。

・図書館は今の場所がいいと思います。この自然の環境の中でフリースペースがあつたり、

飲食の出きるスペースあつたり、また、窓が大きく照明も間接照明で暖かい分いきのある照明で手作りの布絵本等もあるとよいと思います。ぜひこの自然の環境の中に新しく建設してください。

・石川県野々市市に知人が住んでいます。昨年、新しい図書館ができました。白山市、金沢市の隣、住みやすい町、全国2位の離れた立地ですが、コミュニティバスが発達し、便利です。一度HPご覧ください。